

## 公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会議事録

1. 会議名称 平成26年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会

2. 開催日時 平成26年5月27日（火）午後2時30分

3. 開催場所 加古川食肉センター会議室

4. 評議員数 評議員8名（決議可能数5名）

5. 出席評議員 評議員5名

（出席評議員）平井信正 中尾徳弘 木下直樹 宮奥正一 原戸聡志

（欠席評議員）市村裕幸 岡本正幸 曾輪佳彦

（出席理事）松岡勝昭理事長 中尾政国副理事長 都出昌之常務理事

6. 議題

決議事項

議案第1号「平成25年度公益財団法人加古川食肉公社事業報告のこと」

議案第2号「平成25年度公益財団法人加古川食肉公社決算承認のこと」

議案第3号「公益財団法人加古川食肉公社評議員選任のこと」

議案第4号「公益財団法人加古川食肉公社監事選任のこと」

議案第5号「公益財団法人加古川食肉公社評議員会運営規程制定のこと」

議案第6号「公益財団法人加古川食肉公社役員及び評議員の費用弁償に関する規程制定のこと」

報告事項

報告第1号「平成26年度公益財団法人加古川食肉公社事業計画ならびに収支予算報告のこと」

付帯決議

「議決事項中、権利義務に関さない軽微な事項の修正並びに違算誤字の訂正は、議長に一任する。」

7. 評議員の議事の経過の要領及びその結果

定刻にいたり、事務局より平成26年度定時評議員会の開催を宣言し、評議員協議により、平井信正評議員を議長に選出し、議長が議事進行した。

議長：評議員の出席状況を事務局に報告させた。

（公財）加古川食肉公社

事務局：評議員 8 名中 5 名の出席を得ており、本日の評議員会が定款第 18 条第 1 項の規定に基づき評議員会が成立する旨を告げた。

議長：議事録署名人については、定款第 19 条第 2 項の規定に基づき、評議員互選により中尾徳弘、木下直樹両評議員を選任した。

議長：議案第 1 号 平成 25 年度 公益財団法人加古川食肉公社事業報告のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議長：評議員の質疑がなかったため、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議長：議案第 2 号 平成 25 年度 公益財団法人加古川食肉公社決算承認のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議長：評議員の質疑がなかったため、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議長：議案第 3 号 公益財団法人加古川食肉公社評議員選任のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議長：評議員の質疑がなかったため、本案のうち「田井真一」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

(被選任者) 田井真一 (加古川市企画部長)

(任期) 選任の日より平成 28 年度に関する定時評議員会の終了のときまで

議長：本案のうち「高砂寿夫」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

(被選任者) 高砂寿夫 (加古川市環境部長)

(任期) 選任の日より平成 28 年度に関する定時評議員会の終了のときまで

議長：議案第 4 号 公益財団法人加古川食肉公社監事選任のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議長：評議員の質疑がなかったため、本案の「貴傳名至康」について原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

(被選任者) 貴傳名至康 (加古川市会計管理者)

(任期) 選任の日より平成 26 年度に関する定時評議員会の終了のときまで

議長：議案第 5 号 公益財団法人加古川食肉公社評議員会運営規程制定のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議長：評議員の質疑がなかったため、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議長：議案第 6 号 公益財団法人加古川食肉公社役員及び評議員の費用弁償に関する規程制

定のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議 長：評議員の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：報告第1号 平成26年度 公益財団法人加古川食肉公社事業計画ならびに収支予算報告のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議 長：評議員の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：付帯決議について、事務局より説明をさせたのち、原案について評議員の質疑・意見を求めた。

議 長：評議員の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後3時15分、議長は閉会を宣し、解散した。

上記の議決を明確にするため、出席した議長及び議事録署名人において、次のとおり記名押印する。

平成26年5月27日

平成26年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会

(議長) \_\_\_\_\_

(議事録署名人) \_\_\_\_\_

(議事録署名人) \_\_\_\_\_

(議事録調製)

公益財団法人加古川食肉公社

理事長 松岡勝昭